



| | |
|------------------|---|
| Title | 「教育研究の状況」評価に相對して |
| Author(s) | 逸見, 勝亮 |
| Citation | IDE : 現代の高等教育, 490, 33-36 |
| Issue Date | 2007-05 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/28282 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 490_P33-36.pdf |



[Instructions for use](#)

「教育研究の状況」評価に相對して

逸見勝亮

はじめに

文科省国立大学法人評価委員会は、4年間の実績を評価して「次期の中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させる」ための「中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」を公表し、大学評価・学位授与機構が実施する「教育研究の状況についての評価」項目・日程もようやく明らかとなった。いずれの国立大学法人にとってもおおごとで、関係者が顔を合わせれば、準備の進捗状況はもとより、評価されることへの負担感が話題にならぬことはない。

「評価とそれにもとづく予算配分」となると確かにただ事ではないが、教員の教育研究評価と実績に対するインセンティブ付与は大学内の日常会話のなかにすでに横溢してもある。本稿では、経緯を踏まえながら、国立大学の評価、とりわけ「教育研究の状況についての評価」の意義についていささかの考察を試みることにする。

大学基準協会「大学の自己評価のための質問事項(案)」に関するアンケート

大学関連機関による「自己評価の必要性」に関する主張の嚆矢となったのは、日本私立大学連盟大学問題検討委員会『私立

大学の相互協力と自己点検——教育・研究の質的向上をめざして』(1977年)である。それに続く大学基準協会「大学の自己評価に関する中間報告書」(1981年)は、「大学自身の手による絶えざる自己評価(あるいは自己点検)」がなければ、「大学の向上、より一層の充実に向けての努力も、具体性、実践性を持ち得ない」と述べている¹⁾。卓見である。今読めば、主張というよりは警鐘乱打に近い。

一方、私が「自己評価」なる文字に接した最初は、大学基準協会『大学の自己評価のための質問事項(案)』に関するアンケート調査(1986年3月1日)である。アンケートは、大学の目標、組織・機構、人事、教育研究などにわたり「自己評価」すべき諸点を網羅していた。「年度初めに年間の詳細な授業計画を公表していますか」「授業の内容・方式を充実させるために、どのように学生の意見を聞き参考にしていますか」など、大学それも国立大学における最も弱い環である教育の位置付けを衝いた設問には衝撃を受けた。アンケートを25国立大学、7公立大学、87私立大学に送付し、それぞれ14、5、57大学から回答があったという(『大学基準協会55年史』通史編)。国立大学の回答率が最も低かったことは関心の程度を示していた²⁾。

「自己評価」は強いられたか

上記アンケートは、大学評価が文教政策の組上へのぼりつつあるという事態、すなわち臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」(1986年4月23日)と関係があった。その「第4章 高等教育の改革と学術研究の振興」では「大学の評価と大学情報の公開」について以下のように述べている。

大学がその社会的使命や責任を自覚し、大学の根本理念に照らして絶えず自己の教育、研究および社会的寄与について検証し、評価を明らかにするとともに、教育、研究などの状況についてその情報を広く国の内外に公開することを要請する。

①大学には絶えず自己の教育、研究および社会的寄与について自ら検証し、評価することが要請され、そのための方法やシステムについて検討を深めることが望まれる。また、個別大学の自己評価にとどまらず、大学団体がそのメンバー大学を相互に評価し、ア Krediteーションを実施し、大学団体としての自治を活性化することも重要である。

②大学は今や大きな社会的存在であり、公共的投資に支えられている組織体であるので、大学の状況を社会に明らかにする責任がある。また、大学を志望する受験生や社会人に対して、教育内容などの情報を提供し、国の内外からの照会に適切に応ずる機能や仕組みを充実する³⁾。

臨時教育審議会において高等教育改革を担当した第四部会の専門委員のひとり、大学基準協会副会長戸田修三(中央大学長)がいた。彼を通じて臨時教育審議会の動静

を知悉していた同協会は「大学団体としての自治を活性化」しようと考え、審議会の動向に積極的に対応して先のアンケートを実施したのである⁴⁾。答申が想定した「大学団体」とは大学基準協会であった。当時は臨時教育審議会、そして文部省もまた、後に具体化する「大学評価・学位授与機構」の設置とは異なる方略を描いていた⁵⁾。

しかし、ことがらの重要性について国立大学の間では広く共有されることなく、大学の自己評価、大学団体による相互評価・認証へ向けた積極的な対応など望むべくもなく時間は経過した。乱暴との誹りをおそれず記せば、大学は1986年の時点で既に立ち遅れてしまったのである。「大学が自己評価実施に到達する前に自己評価を強要される」とは、私の当時の感慨である。「自己評価を外側から求められる」構造は1986年にはほぼ定まり、その後大方の大学人が共有したのは「評価を強要される」という観念であった。

自己点検・評価の制度化

大学審議会答申「大学教育の改善について」(1991年2月8日)は、大学の創意による教育研究水準の向上という社会的責任を果たしていくためには「不断の自己点検・評価を行い、改善への努力を行っていくことが重要」だと、「大学の自己点検・評価項目(例)」をあげながら、自己点検を大学の充実向上に結びつける方策の具体化と、大学設置基準に努力義務として自己評価規定を定めるよう求めた⁶⁾。これらは、1991年6月3日に改正された大学設置基準に盛り込まれ、1999年9月14日の改正では義

務とされた。

2002年11月29日には学校教育法は「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」(第69条の3)と定めるにいたる。自己点検・評価の制度化である。

このような制度化過程で、少なくない国立大学・学部が自己点検活動を実施するようになった。私が属していた学部でも1998年には『研究と教育の報告』と『有識者懇談会報告書:第三者点検評価報告書』を刊行した。前者は、かろうじて研究教育(それももっぱら研究)の状況を記したに過ぎず、後者は文字どおり懇談の記録であり、両報告書とも評価には到達しているとは言いがたい。そもそも、教授会では評価にたどり着くような議論は困難であったという他はない。自己点検・公表から自己評価・改革へと到達する以前に、行政改革の一環として国立大学法人化が進行してしまったのである。

「教育研究の状況についての評価」 を自己評価の機会に

——むすびに代えて——

文科省国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構が実施する評価に対する国立大学関係者の否定的表白を聞く機会が多い。しかし、私は「教育研究の状況についての評価」では、大学の自己評価が評価されることに留意したい。

大学は自己評価、それも教育に関する現

況調査報告を自らに厳しく課す覚悟が要る。一方、国立大学法人と独立行政法人との最大の違いは、教育機関かどうかという点に尽きることも議論の余地はない。「自己評価」の鍵は学部・研究科などにおける教育の水準及び質の向上度評価にあるといっても過言ではない。たとえば、「実績報告書作成要領」が掲げた「教育目的を達成するために、教育課程が体系的に編成されているか、授業科目が教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっているか」というごく当然の問いに、個々の講義にまで立ち入って「自己評価」するのは学部・研究科の責務である。

「教育研究の状況についての評価」は、大学基準協会が唱えた「大学自身の手による絶えざる自己評価(あるいは自己点検)の新しい段階なのである⁷⁾。

(注)

- 1) 大学基準協会事務局高等教育研究部門編『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』大学基準協会、1997年、P51。
- 2) 私が属していた部局でも教授会に諮ることなく学部長が処理した。管見の限り「大学評価に関する特別委員会ワーキング・グループ最終報告」(2000年3月30日)以前には、国立大学協会による大学評価への対応は見いだせなかった。
- 3) 『臨教審だより』1986年4月臨時増刊、P49。
- 4) 当時の大学基準協会会長松田武彦は「戸田副会長が臨教審第四部会の専門委員として、私どもと臨教審の間の大変重要なパイプとして活躍していただいていることを感謝申し上げます。」と述べている(大学基準協会年史編さん室編『大学基準協会五十五年史』資料編、大学基準協会、2005年、P211)。
- 5) 大学基準協会は「自己点検・評価の客観性

を担保するためのしくみとして、国が直接関与しない大学団体によるアクレディテーションを想定していたこと、そこでの大学団体として本協会が想定されていたことだけを明記しておく」（『大学基準協会五十五年史』通史編、P476）と述べている。

6) 高等教育研究会編『大学の多様な発展を目指して——大学審議会答申集』ぎょうせい、1991年、PP34-38。

7) 滝紀子氏（河合塾教育研究開発本部教育研究部長）の「評価は大学改革のために、大学改革は学生のために」という指摘（「大学評価シンポジウム『大学評価への期待』」大学評価・学位授与機構主催、2007年2月2日、千里ライ

フサイエンスセンター）が筆者には新鮮に響いた。学生が「教育の状況」を読むことを一顧だにしていなかったからである。

大学の諸活動に最大の構成員である学生の参画を得るのは重要な課題である。ちなみに、北海道大学では学生による授業評価アンケートを実施し、授業サイズ毎に上位10人のエクセレント・ティーチャーズを選び、それぞれの上位3人の「授業の目的・内容、実行上の取組・工夫」をHPに載せている。また、「教員からのメッセージ——『学生による授業アンケート結果』への対応」も載せている。評価の双方向性を視野に入れた試みである。

（北海道大学理事・副学長／日本教育史）

年度評価に参加して

天野郁夫

評価委員になる

2005年と06年の2回にわたって、国立大学法人の年度評価に、専門委員として参加した。6月に各大学から提出された前年度の実績報告書が、7月の初めごろだろうか、段ボール箱一杯、宅配便で届けられる。そこから評価委員としての暑い夏がはじまった。

大学問題の研究者の一人として、日ごろ評価の重要性を説いていることもある。いわば「社会的責任」として委員をお引き受けしたのだが、1年目の大変な経験に懲りて、2年目はお断りするつもりでいた。と

ころが、「のどもと過ぎれば熱さ（暑さ）忘れる」とやらで、またまた7月から8月にかけて膨大な書類に目を通し、ヒアリングをして、暑い夏をすごすことになってしまった。その2年間に感じたこと、考えたことのいくつかを書いてみよう。

まず、評価委員について。国立大学の現役の関係者は、評価委員にしないことが原則になっているようで、私学関係者や民間の有識者に加えて、私のような国立大学OBが駆りだされることになるらしい。しかし、国立大学の現状を最もよく知っている現役の人たちを、全く排除するのはどうだろうか。国立大学の現役が加わっていた